

平成20年

第3回市議会定例会 議案第21号

函館市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について
函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成20年9月8日提出

函館市長 西尾正範

函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
函館市公営企業の設置等に関する条例（昭和41年函館市条例第51号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第6号イ（ウ）中「66床」を「60床」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

市立函館恵山病院の病床数を変更するため